

招集期日	平成28年4月1日(金)		開会の場所	教育委員室
開会の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午前11時00分	開会者	教育長
	閉会の時刻	午前11時20分	閉会者	教育長
教育長・委員出席状況				
氏名	摘要	氏名	摘要	
秋本文子教育長	出席	春山教子委員	出席	
岩本一盛委員	欠席	柿沼拓弥委員	出席	
古市明委員	出席			
議事参与者及び 説明のための出席者	佐藤学校教育部長	赤坂生涯学習部長	橋本教育総務課長	栗原学校教育課長
	小島学校給食センター所長	池澤生涯学習課長	山木スポーツ振興課長	奥野図書館長兼郷土資料館長
書記名	教育総務課 横山			
会議事件名	て ん 末			
	教育総務課長	<p>新教育長の就任と新年度の人事異動があったため、会議の開催前に教育長及び教育委員の紹介と執行部の自己紹介をさせていただく。</p> <p>教育総務課長より教育長、教育委員の紹介</p> <p>執行部の自己紹介</p>		
	教育総務課長	<p>新教育長からあいさつを求めた。</p>		
	教育長	<p>本日付けで小島前教育長の後任として任命された。教育長という重い職務を拝命し、気の引き締まる思いである。当市の教育における課題は山積しているが、策定後3年目となる教育振興基本計画の基本理念である「教育は市民サービスの最先端」～5S(ファイブエス)の精神にのっとり、平成28年度を「学力向上推進元年」と位置づけ、子ども達の学力の底上げを図りたい。そうすることによって、体力、スポーツ、人権教育、生徒指導、生涯学習等様々な分野の充実に繋がり、最終的には市長が総合振興計画に定めた「ひと輝くまちづくり」が実現するものと確信している。「元気で</p>		

会議事件名	て ん 末	
<p>開 会</p> <p>日程第 1 議案第 22 号 羽生市教育委員会教育 長職務代理者の事務の 委任に関する規程</p>		<p>明るく、誠実に」をモットーに教育委員及び教育委員会事務局の協力をいただきながら、羽生市の教育行政をリードしていきたい。</p> <p>平成 28 年第 3 回臨時教育委員会を開会</p>
	教 育 長	<p>教育委員会の会議は原則公開であるが、人事に関する案件については、出席委員の 3 分の 2 以上の多数決で議決したとき公開しないことができる。本日の日程第 2 については、人事に関する案件のため、非公開としてよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
	教 育 長	<p>日程第 2 については非公開とする。</p>
	教 育 長	<p>議案第 22 号について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育長が万一欠けた場合は、教育長があらかじめ指名した委員がその職務を行うこととされた。しかし、非常勤の特別職である教育委員が教育長職務代理者となることの実務上の影響を考慮し、教育長職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合は、その職務を教育委員会事務局に委任することができるよう規程を定める。教育委員会より教育長に委任されている事務のうち、教育長が事務局に専決させている事務及び教育長が学校等に委任している事務を除く事務が、教育長職務代理者の行う事務となるが、これらを事務局に委任することができることとするものである。</p>
教 育 長	<p>議案第 22 号について意見を求めた。</p>	

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第 2 教育長職務代理者の指名について</p>		<p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第 22 号について採決を行う。賛成する委員は挙手を願う。</p> <p>教育長及び委員全員挙手</p>
	教育長	<p>議案第 22 号は可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>日程第 2 については、非公開審議となるため、教育総務課長以外の執行部の退室を求める。</p> <p>執行部 退室</p>
	教育長	<p>教育長職務代理者の指名について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項において、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うことと規定されているため、この場において教育長職務代理者を指名するものである。</p>
	教育長	<p>教育長職務代理者については、本日欠席であるが、これまで教育委員会委員長を務めた経験を生かしていただきたく、岩本委員を指名したいが、いかがか。</p> <p>異議なしの声あり。</p> <p>教育長職務代理者を岩本委員とする旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教 育 長	これより会議を公開とする。執行部の入室を許可する。
		執行部 入室
	教 育 長	日程第 2 の結果について、教育総務課長から報告を求めた。
	教育総務課長	教育長職務代理者には、岩本委員が指名された。
	教 育 長	事務局より次回教育委員会の開催について説明の旨。
	教育総務課長	4 月の定例教育委員会は 4 月 20 日午後 3 時より教育委員室にて開催する。
	教 育 長	閉会を宣した。
		<u>教育長</u>
		<u>委 員</u>
		<u>委 員</u>
		<u>書 記</u>